

【DPAT 隊員用 被災地支援者支援の手引き】

支援者支援とは支援者自身の苦しみを和らげるとともに、自身にその行為の意味を問い、対人援助の専門性を習得し、支援者としての資質の向上を図ることである。

1. 対象は災害時に被災者を支援するすべての人々

被災地域の行政（県庁、市区町村）、保健所、医療機関、教育・福祉機関、消防・警察・自衛隊など

2. 災害時支援者支援のポイントは、“C A R E”

C: Collect Communication	正確な情報収集 俯瞰する
A: Ask	適切な援助希求
R: Rest	適切な休息
E: Eureka	早期の問題認識

3. DPAT 隊員（先遣隊、後続隊とも）に必要な役割

・スイッチ

支援者支援の必要性を支援者、特にその管理・監督者(地方行政の市長、保健所長、養育・教育機関、産業医、消防団等) に説明し、スイッチを入れる。

・リンク

中長期を見据え、地元を引き継ぐ支援者支援計画立案を提案する。

・精神科医療の実践

体制づくり（の確認）と精神科医療のバックアップを行う。

・レジリエンスの強化

平時から災害精神医療・保健支援体制の整備の助言を行う。

4. DPAT 等救護班への支援

DPAT は専門家として支援者支援への取り組みを積極的に行う必要があり、同時に他の救護班に対してはその必要性の啓発と実施のサポートを行う。

・研修等で惨事ストレスについて啓発する。

・活動前後の評価を行い、必要に応じた支援・治療などが受けられるように、派遣元に推奨する。

【災害時の DPAT の支援者支援】

基本的対応； DPAT への相談があれば、受ける
ハイリスク集団／個人は専門家として診察・評価する

介入； 適切な地域資源へつなげる
外部支援者である DPAT が継続して診療・相談を行うわけではない
職場の管理監督者へ、外部からの専門家として助言を行なう
平時の労務管理、メンタルヘルス体制へ働きかける

○「Hello」：挨拶、連絡、面談

保健医療調整本部→（労務管理）人事・総務課長→ 組織長

- 1) 被災地の保健医療調整本部に挨拶を行い、支援者支援のための情報収集を行う。
- 2) 支援の必要性があると判断した組織の担当者（通常は、人事・総務課長）に連絡をとる。
- 3) 担当者、可能であれば組織長と面談する。

○「Switch」：支援者支援の必要性を説明

担当者、組織長に対しリーフレットを使用するなどして、皆様も被災されていることを伝える。

○「Link」：連携

支援者支援を行う組織と連携する。

中長期的には通常の労務管理の中でフォローアップできるよう指導する。

【ストレスチェックについて】

事前に目的（気づき、予防等）を明確にすること。

責任の所在と個人情報の管理を明らかにしておく。

評価後にはフォローアップ体制、専門家による面接や高得点であった場合の対処等を定めておくこと。

ストレスチェックは経時的に複数回行うことが望ましい。

※評価と介入は必ずセットで行う

- ・チェック後のフォローアップ体制がない場合は、体制作りを支援する
- ・被災後のストレスチェックでは、日常生活に支障がなく、支援の優先度が低い場合でも、通常のカットオフポイントよりも高得点が継続することに留意する必要がある。

【中長期】DPAT はこれらの評価に対して、被災都道府県の精神保健センター、保健所等を中心としたフォローアップ体制の支援を行うこともある。

詳細はマニュアル参照